

若獅子旗争奪中学選抜剣道白山大会 申し合わせ事項

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

1. サポーター等（足袋・テーピング・コルセットを含む）の使用
 - （1）医療上必要な場合は使用を認める。
 - （2）肘や膝に付けるサポーターを足につける等、目的外の使用はしない。
 - （3）これらは、見苦しくない程度のもとし、届け出る必要はない。
2. 竹刀
 - （1）基準に適合した安全な竹刀を使用すること。（計量検査は行わない）
3. 公正を害する行為
 - （1）「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。
4. 突き技
 - （1）禁止とする。審判合議の上「反則」とすることがある。
5. 片手打ち
 - （1）有効打突としない。ただし、身体上に障害がある場合はその都度協議する。
6. 防具等の装着
 - （1）面紐は結び目より40cm以内であること。
 - （2）チーム名と名字の入った名札を付ける。（ついていない選手の出場は認めない）
 - （3）紅白の目印（5cm×70cm）は各チームで用意する。

【試合運営にかかわる事項】

7. 団体戦のチーム編成について
 - （1）団体戦の選手が3名以上で出場を認める。
 - （2）3名の場合は①先鋒②中堅③大将の位置とする。
 - （3）4名の場合は①先鋒②中堅③副将④大将の位置とする。
8. 選手変更について
 - （1）団体戦
 - ①補員の補充について
 - ・参加申込以降に、けが・病気等により出場出来ない選手・補員が生じた場合には、その選手・補員の登録を抹消し、新たに補充することができる。
 - この場合は、大会第1日目の受付終了時刻までに選手変更届（診断書添付）を選手受付係を通して大会本部に提出し、監督会議の場において許可を得る。
 - ②補員の起用について
 - ・補員の起用は、交代者の位置とし、オーダーの変更は認めない。
 - ・一旦退いた選手の再出場は認めない。
 - ・選手変更届は大会本部に提出する。
 - （2）個人戦
 - ①石川県選抜選手の変更は認めない。
 - ②白山市選抜選手及びチーム代表選手の変更については、大会第1日目の受付終了時刻までに選手変更届を選手受付係を通して大会本部に提出し、監督会議の場において許可を得る。

【その他の事項】

9. 試合場内への時計類の持ち込みを禁止する。
10. 応援は拍手のみとする。また、応援旗や激励旗等の掲揚は禁止とする。
11. フロアー内での撮影は禁止とする。（スマートフォン・タブレット等）
また、観覧席においてもフラッシュ撮影などの競技妨害となる行為は禁止する。
12. フロアー内での飲食は禁止とする。ただし、シート上にて水分補給のみ可とする。